



令和7年度 保育所入所案内(3~5歳児) 4月から保育所へ入所を希望される方の 申込受付を行います。



○ 募集対象児童

- 町内に住所を有し、家庭内において日々の保育に欠ける次の児童
 - ・3歳児(令和3年4月2日~令和4年4月1日の間に生まれた児童)
 - ・4歳児(令和2年4月2日~令和3年4月1日の間に生まれた児童)
 - ・5歳児(平成31年4月2日~令和2年4月1日の間に生まれた児童)

○ 受付期間

令和7年1月6日(月)~1月17日(金)まで

○ 提出書類

入所申込書のほか、父母の就労証明書などが必要です。
※申込書等のお取り寄せは、ホームページか本庁各支所窓口で12月13日(金)から配布します。

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701 / 中津地域振興課 ☎0738-23-9503 / 美山地域振興課 ☎0738-23-9505



令和7年度 学童クラブ入所案内



令和7年4月から学童クラブに入所を希望される方の申込受付を行います。

○ 受付: 令和7年1月16日(木)
~1月31日(金)まで

○ 提出書類: 入所申込書、父母の就労証明書など

※入所申込書等は住民課、各支所地域振興課または入所説明会でお受け取りください。町ホームページにも掲載しています。

※説明会に参加ご希望の方は、事前に住民課へご連絡ください。

○ 入所説明会日程

学童クラブ名	日時	場所(各学童保育実施場所)
かわべ西学童クラブ	1月10日(金) 19:00~	川辺西小学校グラウンド 東側 プレハブ教室
わさ学童クラブ	1月14日(火) 19:00~	和佐公民館2階
なかつ学童クラブ	1月15日(水) 19:00~	船着体育館前教室
みやま学童クラブ	1月16日(木) 19:00~	山村開発センター1階

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701 / 中津地域振興課 ☎0738-23-9503 / 美山地域振興課 ☎0738-23-9505



まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。 ※来年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方 (高齢の方・障害をお持ちの方など) → 申請いただくことで資格確認書をお届けします。



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

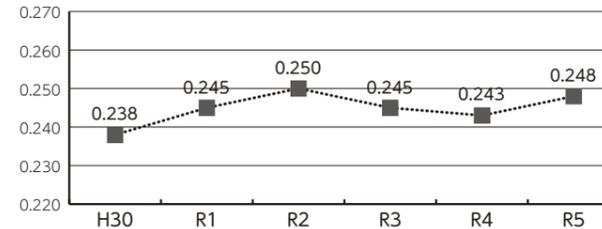
さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



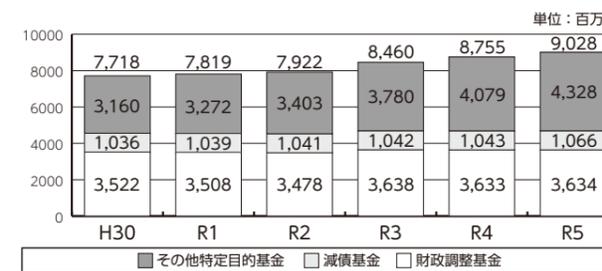
■ 財政力指数の状況

財政力指数とは、そのまちの財政力、町の体力を示す指標で、標準的な行政運営に必要な経費を、どれだけ自前(町民税など)で調達できているかを示すものです。数値が「1.00」以上であれば、100%自分たちのお金で町の運営ができることを示します。日高川町の場合、4分の1程度の経費を自前で賄い、その他は国、県などに依存しているということになります。



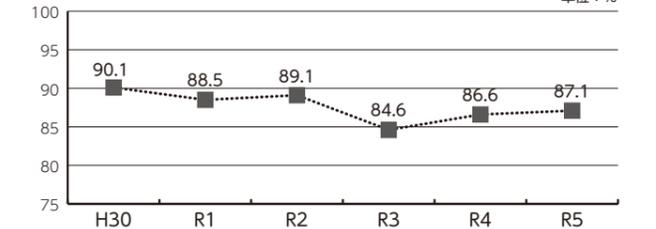
■ 基金の状況

基金は、まちづくりのために貯めたお金のことで、代表的なものに財政調整基金、減債基金があります。財政調整基金とは、経済不況などによる大幅な税収減や災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて、剰余金などを積立てておく基金で、減債基金とは借入金返済のための基金です。



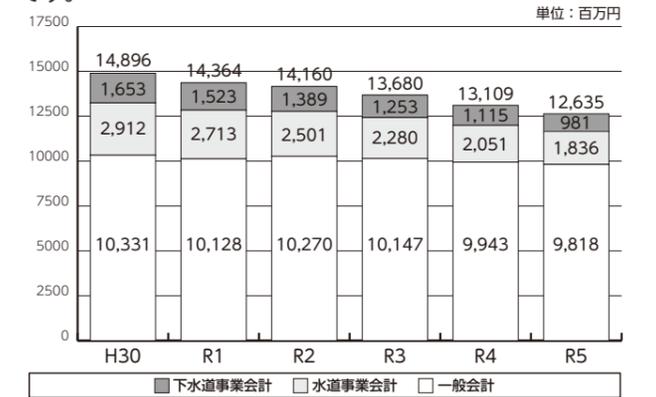
■ 経常収支比率の状況

経常収支比率とは、そのまちの財政の弾力性、お金の使いみちの自由度を表す指標で、毎年常に必要な費用(人件費、扶助費、公債費など)に対して、毎年常に入ってくるお金(町税、普通交付税など)でどれだけ賄えているかを見る比率です。比率が低いほど、自由に使えるお金も多いため、柔軟で弾力的な財政運営ができます。一般的に75%程度が望ましいとされています。



■ 地方債残高の状況

地方債は、いろいろな施設整備のために借りたお金のことで、



■ 健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年、4つの指標である「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表することになりました。比率が1つでも基準値以上となった場合は、健全化に向けた様々な取組み(健全化計画の策定、外部監査等)が、法律で義務付けられています。

令和5年度決算に基づき算定された日高川町の健全化判断比率および資金不足比率は、次のとおりで、すべて基準値を下回っています。実質公債費比率が比較的高い数値を示していますが、建設事業に係る地方債の発行額を抑制するなど、公債費負担の適正化に取り組んだ結果、平成19年度の23.9%をピークとして減少し平成23年度以降は起債が制限される18%を下回っています。

○ 健全化判断比率 (%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率(3か年平均)	将来負担比率
日高川町	-	-	10.6	-
早期健全化基準	(14.67)	(19.67)	(25.00)	(350.00)
財政再生基準	(20.00)	(30.00)	(35.00)	-

※()内は、早期健全化基準および財政再生基準 ※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は「-」表示

○ 資金不足比率 (%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
下水道事業特別会計	-	経営健全化基準 20%
水道事業会計	-	経営健全化基準 20%

※資金不足額がない場合は「-」表示

用語解説 ▶▶▶

実質赤字比率…そのまちの中心となる会計である一般会計等の実質的な赤字の割合を指標化したもの
 実質公債費比率…毎年安定して入ってくる収入が、借入金の返済にどれだけ使われているかを示す指標で、高いほど返済にまわすお金が多いということになります。
 資金不足比率…下水道、下水道事業など公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの
 連結実質赤字比率…そのまちの全ての会計の実質的な赤字の割合を示したもの
 将来負担比率…一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

お問合せ 総務課 ☎0738-22-1700